

# 三原市事業レビュー 点検結果

平成29年3月



## 目次

I	点検結果のまとめ .....	1
II	開催要領.....	2
III	事業レビューの結果を反映した事務改善方針等.....	3
1	予算への反映方針.....	3
2	事務改善方針 .....	4
3	事業別詳細.....	6

# I 点検結果のまとめ

個別事業名	点検結果		【参考】 市民判定者の判定
	判定結果	評価者の判定	
①-1 防災対策事業	要改善	要改善 3人 現行通り・拡充 1人	不要・凍結 1人 要改善 6人 現行通り・拡充 4人
①-2 地域防災拠点整備事業	要改善	要改善 3人 現行通り・拡充 1人	要改善 6人 現行通り・拡充 5人
② 自主防災組織の育成・支援事業	要改善, 現行通り・拡充	要改善 2人 現行通り・拡充 2人	要改善 11人 現行通り・拡充 1人
③ 男女共同参画啓発事業	国・県・広域 要改善	国・県・広域 2人 要改善 2人	不要・凍結 2人 国・県・広域 1人 要改善 4人 現行通り・拡充 1人
④ 女性リーダー育成事業	要改善	不要・凍結 1人 要改善 3人	不要・凍結 4人 要改善 3人 現行通り・拡充 1人
⑤ 市営住宅維持管理費	要改善	要改善 3人 現行通り・拡充 1人	要改善 14人 現行通り・拡充 2人
⑥ 空き家対策事業	要改善	要改善 3人 現行通り・拡充 1人	国・県・広域 2人 要改善 14人
⑦-1 定住支援体制の整備	現行通り・拡充	不要・凍結 1人 要改善 1人 現行通り・拡充 2人	不要・凍結 3人 要改善 12人
⑦-2 空き家活用検討事業	不要・凍結	不要・凍結 2人 要改善 1人 現行通り・拡充 1人	不要・凍結 2人 国・県・広域 2人 要改善 8人 現行通り・拡充 3人
⑧ 婚活プロジェクト実行委員会補助	不要・凍結 要改善	不要・凍結 2人 要改善 2人	不要・凍結 6人 国・県・広域 1人 要改善 4人 現行通り・拡充 4人

※不要・凍結……事業そのものが必要ない。(事業の廃止), ゼロベースで見直し(事業の一時凍結)

国・県・広域……事業は必要だと思うが, 市がやるべきでない。国, 県, 広域で実施した方が効果的  
要改善……市が実施すべきだが, 改善が必要である。

現行通り・拡充……引き続き, 市が実施すべき。もっと重点的に取り組む必要がある。

## II 開催要領

### 1 目的

施策の成果を効果的に向上させるため、事務事業について、その必要性や上位目的である施策に適切に貢献しているか、コストは適正か等、外部の視点で点検するとともに、施策そのものの方向性を議論し、施策改善につなげる。

### 2 概要

(1) 1日目：平成28年10月15日（土）9時30分～16時30分（開会式9時00分～）

2日目：平成28年10月16日（日）9時30分～16時30分

(2) 会場 三原市役所城町庁舎2階 大会議室

(3) 点検対象

三原市長期総合計画基本計画『みはら元気創造プラン』に掲げる施策の中から、平成28年度第1回三原市まちづくり戦略検討会議※において、4施策を選定した。

さらに、4施策の中で、担当部署において課題がある事業を2事業程度抽出し、点検対象とした。

※まちづくり戦略検討会議は、市に政策提言を行うために、外部の有識者で組織された附属機関。

	1日目：平成28年10月15日（土）	2日目：平成28年10月16日（日）
9:00	開会式	—
9:30 ┆ 12:30	テーマ：防災 施策：災害対応力の強化 個別事業①-1：防災対策事業 ①-2：地域防災拠点整備事業 ②：自主防災組織の育成・支援事業	テーマ：住宅政策 施策：快適・安全な住まいづくり 個別事業⑤：市営住宅維持管理費 ⑥：空き家対策事業
13:30 ┆ 16:30	テーマ：男女共同参画 施策：男女共同参画社会の形成 個別事業③：男女共同参画啓発事業 ④：女性リーダー育成事業	テーマ：移住・定住 施策：移住・定住の促進 個別事業⑦-1：定住支援体制の整備 ⑦-2 空き家活用検討事業 ⑧：婚活プロジェクト実行委員会補助
評価 体制	■コーディネーター ○(一社)構想日本 総括ディレクター ・伊藤 伸氏 ■評価者 ○まちづくり戦略検討会議委員 ・佐木 学氏 (㈱日産サティオ福山元執行役員 /小坂防災会会長) ・岡野 帝男氏 (広島銀行三原支店長) ○(一社)構想日本派遣 ・村上 敏也氏 (県立広島大学大学院 経営管理研究科准教授) ・斉藤 麻紀子氏 (㈱朝日新聞出版)	■コーディネーター ○(一社)構想日本 総括ディレクター ・伊藤 伸氏 ■評価者 ○まちづくり戦略検討会議委員 ・前山 総一郎氏 (座長・福山市立大学大学院 都市経営学研究科教授) ・佐藤 俊雄氏 (副座長・広島市立大学特任教授) ○(一社)構想日本派遣 ・村上 敏也氏 (県立広島大学大学院 経営管理研究科准教授) ・河野 麻衣子氏 (㈱日立コンサルティング)
	市民判定者 午前：12名 午後：8名	市民判定者 午前：16名 午後：15名

(4) 市民判定者について

#### ①市民判定者の役割

- ・評価者の判定とともに、市民視点での判定も実施し、評価に対する市民の意見を確認する。
- ・議論全体に対する感想や、評価者の点検結果に対し、コメントを求める。

#### ②選出方法

無作為抽出した18歳以上の市民2,000名及び昨年度に市民判定者を経験した者から希望者を募り、30名を選定。

### Ⅲ 事業レビューの結果を反映した事務改善方針等

#### 1 予算への反映方針

区 分	効果額	(参考) 将来的な見直し対象事業費
当日点検対象分	1,459 千円	130,335 千円
水平展開分	114,390 千円	-
過去2回のレビューにおける指摘分	1,845 千円	-
合 計	117,694 千円	130,335 千円

#### (1) 当日点検対象分

①H29年度当初予算に反映したもの [効果額：約1,459千円]

- ⇒老人大学を対象とした男女共同参画講演会の廃止（削減） ▲35千円
- ⇒男女共同参画情報誌「with You」の廃止（削減） ▲674千円
- ⇒ウィメンズネットワークへの研修会実施委託料の廃止（削減） ▲200千円
- ⇒条例制定記念講演会の廃止（削減） ▲300千円
- ⇒人材育成セミナーの見直し（対象者，内容の見直し）
- ⇒婚活プロジェクト実行委員会への補助金見直し（削減） ▲250千円

②【参考】将来的に予算削減につなげるもの（中長期的な見直し）[対象事業費：130,335千円]

- ⇒市営住宅への指定管理者制度の導入検討 対象事業費 130,335千円

#### (2) 水平展開分※ [効果額：114,390千円]

- ⇒サン・シープラザへの入居にかかる共益費の徴収（歳入増） 53千円
- ⇒市道の整備手法見直し（全線規格改良から局部改良への変更）（事業費削減額） ▲106,000千円
- ⇒寝具乾燥消毒サービスの廃止（削減） ▲2,380千円
- ⇒二次予防対象者把握事業の廃止（削減） ▲5,457千円
- ⇒家族介護者交流事業の縮小（削減） ▲500千円

#### (3) 過去2回のレビューにおける指摘分（主なもの）[効果額：1,845千円]

- ⇒三原駅東駐輪場の利用範囲縮小（削減） ▲196千円
- ⇒文化協会への補助金見直し（削減） ▲1,649千円

※「水平展開分」とは、過去の事業レビューにおける指摘から得られた、次の8つの事務改善の視点を基に、全庁的に業務の見直しを図ったものです。

#### 【事務改善の視点】

- ①民間活用      ②ニーズ把握      ③類似事業の見直し      ④受益者負担の適正化
- ⑤補助金の見直し      ⑥市民参加・協働の促進      ⑦公共施設の見直し      ⑧プロモーション機能の強化

## 2 事務改善方針

### (1) 民間活力（民間委託拡大，民営化，指定管理者など）

**【住宅政策】**市営住宅の広さと入居している家族構成のミスマッチを解消する手段として，民間賃貸住宅の活用を検討する時期にきている。

⇒他自治体では，民間住宅の借り上げや家賃補助といった事例があるが，当面は市営住宅ストックの質・量の見直しを優先する。

**【移住・定住】**空き家の活用については，行政ではきめ細やかな対応に限界があるため，NPO や地域おこし協力隊が担うような仕組みは考えられないか。

⇒連携のあり方について，庁内で議論を深める。

**【移住定住】**婚活イベントについては，民間主導にシフトすべき。

⇒平成 29 年度は実行委員会主催のイベント規模を縮小し，民間主催のイベント支援を強化する。  
平成 30 年度には，休止や民間への移行を含め，抜本的に見直す。

### (2) ニーズ把握（実態把握，マーケティングなど）

**【防災】**避難所誘導表示板を見やすくする工夫や設置場所のルール化が必要。

⇒「高照度蓄光式標識」の導入や表示板の設置場所のルール化について，庁内検討する。

**【防災】**一律の備蓄ではなく，地域性に応じた備蓄が必要。

⇒分散備蓄の目的を損なわない範囲で，地域性に応じた備蓄について，まず庁内の議論を深めます。

**【男女共同参画】**啓発したいターゲットを明確にすべき。

⇒目的やターゲットを明確にする。平成 29 年度からは企業経営者をターゲットにしたセミナーを開催する。

**【男女共同参画】**セミナー受講後，すぐに市の審議会委員の候補者リストに登録するのはハードルが高い。

⇒ゼロベースで講座内容を見直す。

**【男女共同参画】**セミナーの参加者は，一定のモチベーションがあると考えられるので，その後のフォローアップが必要であり，活躍の場を準備する必要がある。

⇒平成 29 年度からは，審議会委員の候補者のフォローアップ講座の開催を計画し，活躍の場の提供に向けて取り組む。

**【住宅政策】**市営住宅の広さと入居している家族構成のミスマッチを解消する手段として，民間賃貸住宅の活用を検討する時期にきている。

⇒他自治体では，民間住宅の借り上げや家賃補助といった事例があるが，当面は市営住宅ストックの質・量の見直しを優先する。（再掲）

**【移住・定住】**定住して欲しいターゲット層を明確にすべき。

⇒市内でも地域特性によって，移住者に期待する役割が異なることが考えられるため，庁内で検討する。

### (3) 類似事業の見直し（行政のタテ割弊害是正，重複事業の統合など）

**【男女共同参画】**情報誌「withYou」は「広報みはら」で代用すべき。

⇒平成 29 年度から廃止し，「広報みはら」に掲載する。

**【住宅政策】**入居が長期化しているケースがあることから，市民負担を明確に把握して，住宅セーフティネットのあり方を検討すべき。

⇒自立のタイミングを逃して独居世帯や高齢世帯となるケースが多く、その支援策の検討は、主に福祉部門が中心となるが、行政のタテ割り弊害とならないよう住宅供給の面で連携していく。

(4) 市民参加・市民協働(行政への市民参加の促進、行政の役割の明確化など)

**【防災】防災士や地域防災リーダーが、自主防災組織の活動が停滞している地域に働きかける仕組みづくりが必要。**

⇒防災士や地域防災リーダー等がヨコの連携強化を図るためのきっかけづくりとして、市が橋渡し役を担う。

(5) プロモーション機能の強化

**【移住・定住】県主催の移住フェアへの参加は、県内の多くの自治体も参加するため、目立つことができず、見直すべき。**

⇒移住相談者はまず「瀬戸内>広島」をイメージし、次に具体的な移住先を選んでいく傾向があるため、初動のきっかけづくりとしては重要であり、当面、継続する。

**【移住・定住】空き家バンクの登録物件の情報発信が一律であり、魅力ある空き家がない。戦略が必要である。**

⇒情報発信に戦略が必要であることは認識しており、移住希望者の印象に残る情報発信のあり方について、庁内で議論を深める。

(6) その他

**【防災】自助と共助は特に重要な分野であり、その意識付けが必要。**

⇒家庭での備蓄（自助）と自主防災組織での備蓄（共助）は、行政による備蓄（公助）にもまして重要であり、引き続き啓発に努める。

**【防災】現状の備蓄量は「最低限」のレベルであるため、早急に備蓄の進捗率 100%を目指すべき。**

⇒市が計画する備蓄量は「発災直後の1日分（2食分）」を想定したものであるため、早急に備蓄の進捗率が100%になるよう努める。

**【住宅政策】維持管理費と住宅建設の債務の返済を合わせると家賃収入などよりも高くなり、不足分を市税で賄っており、市営住宅に要するコストの全体像を市民に伝えていく必要がある。**

⇒今後の住宅ストックのあり方について、市民への説明責任を果たしていくとともに、指定管理者制度の導入に向けて準備を進めており、コスト削減に努める。

**【住宅政策】**

3 事業別詳細

1日目 (10月15日) 午前 テーマ「防災」

事業番号 事業名	①-1 防災対策事業			
事業内容	ハザードマップや避難所誘導表示板、避難所対応災害種別表示板の作成や設置を行うもの。			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	3	1
市民判定者	1	0	6	4
評価者の 主な意見等	<p>①表示板を更に見やすくするほか、夜間にも見える蛍光塗料など、工夫が必要。</p> <p>②三原市は、近年、観光事業や外国人誘客に力を入れているので、特に市内中心部や観光スポットでは、市内の地理に疎い旅行者がスムーズに避難場所へ誘導できるようにするため、看板の設置場所に一定の共通ルールを設けて周知するなど、工夫が必要。</p> <p>③高齢者・身体障害者などの要配慮者がスムーズに避難所に入れるような備えと日常的な点検など、施設所管課との連携し改善が必要</p> <p>④ハザードマップは広島県の調査結果を待ってから作成となるためにタイムラグが生じている、かつ調査の優先度について三原市に決定権がないことは非効率なので、県の計画策定の段階から積極的に関与して市の意向を反映するよう働きかけるなど、県との連携のあり方について改善が必要。</p> <p>⑤この事業の成果は、提供している情報の質としてのカバー率と、どれだけの人に情報が届いているか、という量的なカバー率であり、これを明確に把握して事業推進する必要がある。</p> <p>⑥情報提供や啓発の成果は3段階あり、最初、絵図や文字・数値などの情報を提示する段階、次に、提供した情報の意味が正しく理解される段階、最終的には、市民が情報を理解して適切な行動ができる状態になる段階で、この事業では最初の段階にとどまっている印象があるので、仮説や行動モデルを持って事業を実施する必要がある。</p> <p>⑦目的は、設置ではなく、市民に認知してもらうことなので、定期的な調査が必要。など。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設置する場所のルール作りが必要。どこに設置しているか分からない。</li> <li>●市民が有事の際に、適切な行動につながるような取組を行うべき。</li> <li>●FM ラジオを配布した場合、転出者には返却を求めるのか。</li> <li>●FM ラジオ配布に、優先順位があるか。</li> <li>●表示板について、国が決めた規格だからという理由で、分かり易さをあきらめていないか。(国への提案も必要)</li> <li>●ハザードマップは、県の調査を待つことなく、市の優先地域から作成すべき。</li> <li>●避難場所における医療体制についても考えてほしい。</li> <li>●市民と行政がともに意識して取り組まなければならない。</li> <li>●地域(町内会)での研修会等を、市がリードして充実させてほしい。</li> </ul>			



<p>事業番号 事業名</p>	<p>①-1 防災対策事業</p>
<p>事務改善方針 <small>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表示板をさらに見やすくする工夫は必要だと理解しました。表示板は、屋外に設置するものなので、現行のものには耐久性のある資材で夜間でも光に反射しやすい塗料を採用していますが、費用対効果の面も考慮しながら、さらにその性能を重視した「高照度蓄光式標識」の導入を検討します。①</li>   <li>・ 市内の地理に馴染みのない旅行者等を避難場所にスムーズに誘導する観点から、標識の設置場所に規則性をもたせて周知することは必要だと認識しています。現行では、主に津波を想定して設置する計画ですが、災害の種別も様々で、設置箇所の施設関係者との調整も必要であり、そのルールづくりに向け、まず庁内でしっかりと議論を深めていきます。②</li>   <li>・ 高齢者や身体障害者など要配慮者が安心できる備えは、訓練時に要配慮者の疑似体験を通して対応を検討する中で、ハード面の改善箇所を把握し、避難場所になっている施設の所管課に情報提供するなど、庁内連携の強化に努めます。③</li>   <li>・ ハザードマップの作成は、土砂災害防止法により都道府県が調査を担い、市町村は市民周知を担う仕組みとなっており、広島県の調査結果とマップの作成にタイムラグが生じることは、構造的な課題と認識しています。調査優先度については、調査の過程で市の意見聴取の機会がありますが、必ずしも市の意見が採用されるとはいえません。調査時期を年度当初とし、できるだけ速やかに市民に情報提供できるよう、県への働きかけを継続します。④</li>   <li>・ 本事業は、いずれも防災に関する情報提供や啓発を目的としており、情報提供のカバ一率に質と量の両面あり、その成果が発現するまでに3つの段階があることを理解しました。今後の事業展開にあたっては、ご意見を踏まえて施策を立案するよう、努めてまいります。⑤⑥⑦</li> </ul>

事業番号 事業名	①-2 地域防災拠点整備事業			
事業内容	事業内容は、アルファ化米やビスケット、毛布などの備蓄。42カ所の避難所に分散備蓄。			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	3	1
市民判定者	0	0	6	5
評価者の 主な意見等	<p>①災害の種類や地域性によって、備蓄物品の必要性が異なる。農村部では、アルファ化米の必要性は低いので、市街地に重点的に配置するなど、限られた予算の中で有効な備えをするために、きめ細かくリサーチし、地域と対話が必要。県の基準で一律に備蓄するのではなく、地域の特徴に応じた備蓄が必要。</p> <p>②女性、乳幼児、高齢者などに必要な物品の備蓄についても計画的な備蓄が必要。</p> <p>③消費期限がある物品は、訓練の際に提供するなど、有効活用されている。</p> <p>④水の備蓄について、井戸水の水質検査を補助するなどすれば、予算を効率化できるのではないかと。</p> <p>⑤この事業の成果である備蓄状況進捗率は、自助・共助の部分を把握したうえで、公助の備蓄水準を設定し、積算根拠を明確にしたうえで、県の被害想定見直しに伴う備蓄計画の見直しに反映する必要がある。</p> <p>⑥行政が備蓄をすることも大事だが、それ以上に市民自らが必要な準備をする啓発が重要ではないかと。</p> <p>⑦自助と共助が特に重要な分野なので、その意識付けを行政として進める必要がある。</p> <p>⑧現状の備蓄量は、「最低限」のレベルであるため、早急に備蓄の進捗率 100%を目指すべき。</p> <p>など。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自助による備蓄の呼びかけが必要。</li> <li>●避難所によって、避難者の数に大きく偏りが出た場合、現在計画している 100%の備蓄量では足りないのではないかと。</li> <li>●地域別の真に必要な物資を選定すべき</li> <li>●各家庭での備蓄している世帯はどのくらいか把握しているか。</li> <li>●被災時は、自治体職員の活動は限られるため、地域のリーダーやボランティアや事業者等の協力体制をつくる必要がある。</li> </ul>			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>①－２ 地域防災拠点整備事業</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分散備蓄にあたり、地域ごとのニーズを考慮した配分とする提案ですが、分散備蓄の目的のひとつに、災害リスクの分散があります。想定する災害の種別によって様々な考え方がありますが、地域性のきめ細かな調査と地域との対話は重要と考えており、県の備蓄基準を機軸としつつ、地域性をどのように反映できるか、まず庁内の議論を深めていきます。①</li> <li>・女性や乳幼児、高齢者に特化した備蓄の必要性は認識しており、県の備蓄規準とは別に、市独自で生理用品やおむつ等について計画的な備蓄に努めています。②</li> <li>・今年度は備蓄計画の４か年目で、現時点では消費期限を迎える備蓄物品はありませんが、将来的にはその取扱が課題となりますので、ご提案にある訓練時に活用するなど、有効活用に努めます。③</li> <li>・水の備蓄について、井戸水の活用という提案ですが、備蓄する水は飲用水を想定しており、普段、飲用水として利用している井戸水が災害時にも飲用水として活用できるか不透明なため、洗濯などに使う雑用水としての利用を検討します。④</li> <li>・備蓄進捗率は、自助・共助の部分を把握したうえで、公助の備蓄水準を設定し、積算根拠を明確にすることに関しては、広島県の備蓄基準の考え方の中に、「市町は発災直後の１日分（２食分）」という目標があり、本市もこの基準で目標設定しています。ご意見の主旨は理解できますが、まず、救援物資の輸送体制が確立されるまでの時間を行政の備蓄で支える、という考え方であり、自助・共助の備蓄とは切り離して設定しています。⑤</li> <li>・自助としての家庭における備蓄、共助としての自主防災組織における備蓄が、行政備蓄にもまして重要となることは十分認識しており、引き続き啓発に努めます。⑥⑦</li> <li>・ご指摘のとおり、市が計画する備蓄量は「発災直後の１日分（２食分）」を想定したものであるため、早急に備蓄の進捗率が１００％になるよう努めます。⑧</li> </ul>

事業番号 事業名	② 自主防災組織の育成・支援事業			
事業内容	自主防災組織の設立や活動への支援			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	2	2
市民判定者	0	0	11	1
評価者の 主な意見等	<p>①実務的な訓練において、自主防災組織は危機管理課、町内会は地域調整課、消防は消防本部など、類似の取組であっても所管が違うため、三者の連携が重要。</p> <p>②自主防災組織ができていない地域や取組が弱い地域への対応が課題だが、行政の働きかけには自ずと限界があり、なかなか変わらないのであれば、活発な自主防災組織や防災リーダーなどから地域間で働きかけてもらうようなヨコの連携強化や他の組織がどのような活動をしているかなどの情報共有の仕組みづくりに取組むことも必要で、そのきっかけを担うのが行政の役割になる。</p> <p>③事業の進捗管理をするうえで、目標数値を明確にする必要がある。</p> <p>④防災士や地域防災リーダーは、あくまでボランティアで経済的なメリットがほとんどない中で、町内会等への割当て式で人数が増えても、仕方なく活動している人が多い場合、めざす姿「災害対応力の強化」につながらないおそれがある。</p> <p>⑤行政が資格制度を運用するのであれば、資格を活かした仕事や役割を明確にして、災害時には公助が機能するまでの間、防災士の資格を有効に機能するような仕組みづくりに積極的に関与する必要がある。</p> <p>⑥現在の事業は、活発に活動している地域や人材が、より活発になるような投資になっている印象だが、行政に求められるのは活動が低調な地域の意識を高めて普及させる活動がより重要なので、こうした活動に防災士や地域防災リーダーといった意識が高まった人材が貢献できる仕組みを構築し、目的と手段の因果関係を再度整理する必要がある。</p> <p>⑦防災士や地域防災リーダーの養成講座に参加された人が、学んだあとに何がしたいのか、実態を把握する必要がある。</p> <p>⑧日中、地域を守る人たちが誰なのかを把握し、意識向上のターゲットとすべき。など。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災士、防災リーダーの役割をはっきりさせること。</li> <li>●全市民に防災意識を持ってもらうことができる取組が必要ではないか。</li> <li>●自主防災組織の認知度が低いため、市民への周知が必要。</li> <li>●外国籍の方を防災リーダーとして養成し、災害時、外国籍の方たちへのリーダー役を担ってもらうことはできないか。</li> <li>●地域防災マップ作成に対する補助は、市が作成するハザードマップと重複しているのではないか。</li> <li>●市が整備する資機材と、自主防災組織が整備すべき資機材を明確にすることで、重複した整備を避けることができるのではないか。</li> <li>●自主防災組織の設立は、町内会が主となることが多いため、共助による活動はあまり期待できないのではないか。(町内会活動でさえ維持できなくなってきている。)</li> </ul>			

事業番号 事業名	② 自主防災組織の育成・支援事業
事務改善方針 <small>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務的な訓練において、庁内連携が重要であることは、十分認識しています。平時には各所管課ごとに異なる行政目的の日常業務に従事していますが、災害時を想定した訓練では、情報と意識の共有が重要であり、連携強化に努めます。①</li>   <li>・自主防災組織ができていない地域や取組が弱い地域への対応については、県が作成した、「自主防災組織活性化マニュアル」を各自主防災組織に配布するなど、組織設立に向けた啓発活動を展開していますが、ご指摘のとおり、行政側からの働きかけだけでは限界があります。そこで、活発に活動している組織が、活動が停滞している組織や地域に働きかけるヨコ連携の提案ですが、前出の県マニュアルでも事例紹介されており、また、市独自の相談アドバイザー制度を設けていますが、これらの認知度が低いことから、改めて周知に取り組むとともに、行政がヨコ連携の橋渡し役として機能する新たな方策について、まず庁内での議論を深めます。②</li>   <li>・事業の進捗管理として、平成26年度から31年度までの5年間で、組織率を46.6%から60%まで増設目標を掲げ、各種支援体制を構築し取り組んでいます。③</li>   <li>・防災士や地域防災リーダーについて、町内会等への割当て式の無償ボランティアなので、モチベーションが低く、人数のわりに災害防災力の強化への貢献が小さいのでは、という意見ですが、これらは資格取得を要件とし、資格取得に向けたカリキュラムを通じて意識啓発が進み、資格取得時には高い防災意識と啓発スキルを身につけており、その成果は自主防災組織の訓練や出前講座などの活動に現れています。④</li>   <li>・一般に、行政が付与する資格は、高度な専門性や技術水準で社会において職業となりうるレベルのものをイメージしますが、防災士や地域防災リーダーの有資格者の活動範囲は、地域での訓練や防災啓発に関するものであり、資格制度の目的が当該活動における講師としての信頼性や活動者本人へのモチベーション高揚なので、目的に沿った仕組みづくりについて検討します。⑤⑦</li>   <li>・現在の事業が、活発に活動している地域や人材が、より活発になるような投資になっている点については、予算を使って活動する内容が、目に見える具体的な活動に対する支援が中心で、無関心層への働きかけである出前講座や地道な啓発活動の成果が見えにくく、かつ認知度が低いと思われる。市民の防災への関心は、甚大な被害が発生する災害が報道されると一気に関心が高まる一方で、時間の経過とともに関心が薄れる傾向にあり、防災意識を維持することには困難性を伴いますが、これは行政の使命と認識しています。活動が低調な地域への働きかけでは、地域防災リーダーとの連携強化を、無関心層の掘り起こしには防災士のスキル向上など、意識の高まった人材が貢献する仕組みづくりにより、地域ぐるみの活動のコーディネート機能を市が担うことで、「災害対応力の強化」をめざします。⑥⑦⑧</li> </ul>

<p>施策テーマ</p>	<p>防災のフリーディスカッション</p>
<p>評価者の 主な意見等</p>	<p>①みんなが日常的に災害時のことに興味・関心を向け続けるのは困難なので、意識が高まっている人を行政施策の中に積極的に巻き込んで、最大限活用する方策を考えるべき。</p> <p>②一般的に自分が関わったことは、モチベーションをあげることにつながるので、関心のない人の関心を集めるよりも、意識が高まった人に投資するほうが、効果があがり、結果として全体の底上げにもなる。</p> <p>③三原市の災害対応力は、他市町に比べても優秀だと感じているし、災害時のネットワークも機能しているが、より良くするためにも市行政内部の連携強化が必要。</p> <p>④災害の少ない安全なまちであることは、武器。「災害が少なく、備えも万全で安全なまち」というスタンスを担当課が主導して作っていくべき。</p> <p>⑤企業の防災の取り組みが、市行政にどれだけ貢献できるのか。情報収集が必要。</p> <p>⑥自助、共助の取組を広げるために、防災士をもっと活用するべき。（「防災士は、年1回出前講座をする」等）</p> <p>⑦有事の際、どんな時に（災害別に）、誰に（高齢者？障害者？子ども？来訪者？等）、どんな行動をとってもらいたいのか、そのためにはどんな情報やモノ（備蓄・資機材）が必要なのか等、ターゲットを特定した対策が重要。</p> <p>⑧個別のケースに細かく対応することは困難であるため、個人やNPOなどを活用すべき。</p> <p>⑨目標値の設定をすべき。防災士の目標人数を設定すべき。</p>
<p>市民判定者 主な意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内会、企業単位での研修会の実施。（例えば、9/1は市主催の防災訓練の実施）</li> <li>●自主防災組織の認知度アップが必要</li> <li>●自主防災組織、防災リーダー、防災士を主体にした防災啓発活動</li> <li>●大規模災害に備えた定期的な訓練</li> <li>●「防災に強いまち」として、市民が誇れるようなことができれば、防災意識の向上につながる。</li> <li>●避難所誘導の看板を遠目からでもわかるようにしてはどうか。</li> <li>●FMラジオの配布について、双方向コミュニケーション機能を付加させることができれば、災害時、取り残された人の安否確認ができるのではないか。</li> <li>●市民がもつ技術や知識を事前に登録し、非常時には協力をしてもらうための制度はできないか（重機の操作、電工、大工、カウンセリング等）</li> <li>●市民に伝えたい事（伝えるべきこと）を、図を使って見やすくすること（文字や数値はとっつき難い）</li> <li>●自主防災組織のない地域、活動の少ない地域に対し積極的に働きかけること。</li> <li>●外国籍の方を防災リーダーに養成したらどうか。避難誘導に効果的ではないか。</li> </ul>

<p>施策テーマ</p>	<p>防災のフリーディスカッション</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用できる分野を模索する。①</li> <li>・均等な機会を準備することを基本とし、地域防災リーダー養成講座の受講者には、今後再教育を検討する。②</li> </ul> <p>27, 28 年度の 2 カ年で実施した、職員の災害対応訓練を継続するとともに、内部との連携強化に努める。③</p> <p>自主防災組織の設立・維持・強化、また防災講演会や防災体験会など市民参加型の催し物への継続的な引導をさらに強化する。④</p> <p>災害時の応急対策協力事業者の登録制度があり、平成 28 年 11 月末日現在、83 社の登録がある。災害復旧において必要な企業の情報収集を行い、多種多様な災害復旧応援協定等の可能性を探る。⑤</p> <p>防災士ネットワークと連携し、防災士の活用方法を探る。⑥</p> <p>高齢者や障害者の防災・減災は、関係課と連携して避難行動要支援者避難支援事業を強化する。災害発生想定時は弱者を中心とした情報提供も考慮する。⑦</p> <p>防災ネットワークと連携する。⑧</p> <p>各自主防災組織から 1 名以上の防災士資格取得を要望しており、予算の範囲内で段階的に養成している。⑨</p>

事業番号 事業名	③ 男女共同参画啓発事業			
事業内容	・事業内容は、講演会やセミナーの企画・開催、冊子の発行など。			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	2	2	0
市民判定者	2	1	4	1
評価者の 主な意見等	<p>①目的の明確化が必要。性別に関係なく個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現』は国・県・市の行政全体の制度運用や事業、民間の取り組みを含めた手段を総動員してめざすもの。</p> <p>②男女共同参画社会がめざす姿は、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮することができる社会であり、現状では十分でないとの認識にたつて事業を進めているが、まず、「誰が、どんな場面で、(個性と能力を)十分発揮できていない」のか課題と阻害要因を正確に把握するため、まず、課題意識が高い市民が集まっているウィメンズネットワークに対して「誰に、何を伝えるのか」を明確に絞るための議論を深めるところに集中投資して、その後に啓発手段を講じるべきではないか。</p> <p>③ターゲットの明確化(誰の意識を変えたいか)が必要。現在の参加者は高齢者に偏っているが、子育て世代に来てほしいという行政側の希望を叶えるためにはターゲットに対してアプローチし、参加しやすい環境をつくる必要がある。</p> <p>④男女雇用機会均等法から女性活躍推進法までの法整備の経緯を踏まえると、ターゲットは、女性が職業生活の中で活躍しやすい環境づくりであり、その意味で企業の女性社員なのではないか。</p> <p>⑤この中には、事業所としての市役所も含まれ、特に先導的な役割が期待されているので、女性の採用・登用や、責任を伴う役割を望む女性職員の育成など、総務部門を含めた市役所全体での取組が必要。</p> <p>⑥啓発事業の波及効果を生む企業や団体が存在するはずなので、ウィメンズネットワーク6,500人のネットワークを有効に活用する必要がある。</p> <p>⑦講演会の講師選定は、市が主体性をもってターゲットを明確にして、失敗を怖れず仮説を立てて委託事業者に伝える姿勢が必要。</p> <p>⑧情報誌with YOUは「広報みはら」で代用できるのではないか</p> <p>⑨社会を変えるためにも、女性だけよりも、男性や企業経営者をターゲットとすることも必要。</p> <p>⑩一般的な啓発は、国・県が行うべき。</p> <p>⑪国・県・広域で行うべきことと、市が独自にやるべきことを整理して取組むべき。など</p>			
市民判定者 主な意見等	<p>●情報誌「With You」は、広告や協賛金で賄えないか。</p> <p>●企業に勤めている女性に活躍してもらうための取組が必要。</p> <p>●同様のセミナーは、国・県も行っていることから、広域での開催を検討すべき。</p> <p>●市民が、男女共同参画について、どの程度理解を深めているのか把握した上で、事業を推進する必要がある。</p> <p>●講演会は、見直すべき。(ターゲット、講演テーマ)</p> <p>●情報誌は、市広報誌と一体とすることで、折込費用が削減できないか。</p>			



<p>事業番号 事業名</p>	<p>③ 男女共同参画啓発事業</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発事業は、目的やターゲットを明確にした取組が効果的であると認識しています。そこで、まずは、市内の女性団体で構成するウィメンズネットワークの中で、「誰に何を伝えていくのか」等を協議し、目的やターゲットを明確にしていきます。その後、より効果的な啓発手段を検討していきます。</li> <li>　ご提案いただいたように、女性が活躍しやすい環境づくりのためには、企業の女性社員へのアプローチは重要であり、一方、女性だけでなく、男性や企業経営者の理解が深まるような取組も必要であると考えます。</li> <li>　そこで、平成 29 年度からは、三原商工会議所や臨空商工会と連携して、女性活躍推進経営者セミナー（仮称）として、企業経営者にターゲットを絞ったセミナーを開催します。①②③④⑤⑦⑨</li> <li>・ 三原市女性職員の活躍推進プラン【特定事業主行動計画】に沿って取り組みを進めます。具体的には、男性一般職員の育児参加のための休暇取得率を 100%（平成 31 年度）に、男性一般職員の育児休業取得率を 10%以上（平成 31 年度）に引き上げます。⑥</li> <li>・ ウィメンズネットワークの持つ各団体とのネットワークを生かし、団体会員への浸透を図り、大きな波及効果にしていきます。⑥</li> <li>・ 平成 29 年度からは、情報誌「withYou」の単独発行は廃止し、広報みはらに記事を掲載するよう見直しました。⑧</li> <li>・ 一般的な啓発や制度周知は、国・県が担うべきものと考えています。市は、国・県が行う啓発・講座（広島県男女共同参画財団「エソール広島」が実施するもの等）について、その情報が、広く市民に行き届くようにチラシの配布や市 HP にリンクを貼る等、周知に努めるとともに、意識が低い層を把握し、その層をターゲットとして、的確にアプローチできる取組を実施すべきと考えています。⑩⑪</li> </ul>

事業番号 事業名	④ 女性リーダー育成事業			
事業内容	・事業内容は、全3回の講義（無料）を受けることでリーダー役の女性を増やし、市の審議会委員の候補者リストへの登録につなげようとするもの。			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	1	0	3	0
市民判定者	4	0	3	1
評価者の 主な意見等	<p>①市の審議会委員候補者リストの実人数を増やすことが目的であれば、市の審議会がどれだけあって、定員が何人で、うち女性が何人、女性が一人もない審議会がどれだけある、といった基本情報は、継続的に整理する必要がある。</p> <p>②市の審議会の女性委員の割合は、市の裁量で達成可能なのではないか。候補者を、きちんと登用するよう庁内への働きかけが必要。</p> <p>③一般女性が講座を受けた後、すぐに市の審議会委員の候補者リストに登録するというのは、ハードルが高い。審議会委員への登用を成果とするならば、まず、その審議会委員に必要な知識を習得する講座内容とするなど、求める人材像を絞って働きかけるような工夫が必要。</p> <p>④審議会の中に、女性分科会などをつくれれば、ハードルが下がり、参加数が増えるのではないか。</p> <p>⑤行政の審議会の委員を引き受けるような人材は、その多くがすでに民間の各分野でリーダー階層として活躍していて、本事業のセミナーでの人材育成の効果が薄いのではないか。行政の役割はリーダー層の育成よりも、生涯学習の一環として裾野を広げるほうではないか。</p> <p>⑥企業の女性リーダー育成にも目を向ける必要があるのではないか。近年、新規採用者の割合が女性のほうが多くなった事業所も出てきており、各事業所の若い世代に働きかけを支援し、行政が旗振り役となって、リーダーやマネジメント層の育成を奨励していくことで効果があがるのではないか。企業で育った人材が市の審議会に入るような仕組みができれば、裾野が広がるのではないか。</p> <p>⑦セミナー参加者は一定のモチベーションがあると考えられるので、参加者の経歴や資格などを把握してフォローアップし、市の企画・立案過程に参加してもらうなど、その後の活躍の場を準備する必要がある。</p> <p>⑧セミナー修了者が候補者リストに登録され、候補者が審議会の委員に登用されれば、市の政策立案に女性の意見が反映されるようになる、という仮説が限界にきているのに、仮説の中に、「いつまでに、ここまで達成する」という期限の考え方がなく、検証が不十分なまま改善の機会を失っているのではないか。</p> <p>⑨リーダー育成よりも、まずは女性が参画できる機会を広げる取組が先決ではないか。など。</p>			
市民判定者 主な意見等	<p>●セミナーの参加者を女性に限定しないことで、男性の意識改革につながるのではないか。</p> <p>●審議会委員候補リストに登録することが前提でセミナーを開催しているにも関わらず、候補者リストへの登録に至っておらず、個人の教養のために公費を使うべきではない。仕組みを改善する必要がある。</p> <p>●審議会委員＝女性リーダーではないはず。</p> <p>●市自身が、女性活躍の目標を掲げ、取組み、結果を公表することで、社会に対して、インパクトを与えることができるのではないか。</p>			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>④ 女性リーダー育成事業</p>
<p>事務改善方針  (文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例年実施している広島県への審議会等の調査報告を行う際に、実人数を把握し、基準に沿って任期や兼職等の確認を行うよう見直します。①</li> <li>・ 目標達成に向けて、市の審議会委員に女性の登用が高まるよう、市の審議会委員の改選時期を把握し、適時各課に働きかけを行います。②</li> <li>・ 現行のセミナーの内容では、市の審議会委員の候補者となるために十分な知識を得られるものではないため、候補者が増えない、という仮説のもと、ゼロベースで講座内容を見直します。また、生涯学習の一環として裾野を広げる取組としては、現在実施している男女共同参画に関する出前講座を今後も継続して実施していきます。③⑤</li> <li>・ 分科会を設置することについては、それぞれの審議会の規約により定められるものです。審議会の設置目的によっては、女性の分科会も有効な審議手法であると思いますので、意見として受け止めさせていただきます。④</li> <li>・ まずは、企業経営者の意識改革を促すための取組として、平成 29 年度から、三原商工会議所や臨空商工会と連携して、女性活躍推進経営者セミナー（仮称）として、企業経営者にターゲットを絞ったセミナーを開催します。このセミナーを通じて、事業者のニーズを把握し、今後、企業の女性リーダーやマネジメント層の育成の奨励について、行政としてどのような関わり方が良いのか、何ができるのかを検討します。⑥</li> <li>・ 平成 24 年度以降、人材登録リストを作成していましたが、その後のフォローがなされていませんでした。平成 29 年度はリスト登録者のフォローアップ講座の開催を予定しています。その際参加者へのアンケート調査等により、活躍の場の意向を確認します。⑦</li> <li>・ 現行の三原市男女共同参画プラン（第 2 次）では、市の審議会における女性委員の占める割合を、平成 28 年度の目標値として 30%以上にするとしています。今年度中に、2 次プランの課題を検証し、見直しを図ります。⑧</li> <li>・ 女性が参画できる機会を増やすためには、職場、地域、家庭等あらゆる場面において、様々な世代の意識改革が必要であるため、今後は、ターゲットを明確にした啓発に取り組めます。⑨</li> </ul>

<p>施策テーマ</p>	<p>男女共同参画のフリーディスカッション</p>
<p>評価者の 主な意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①まずは市役所の中での取組を強化すべき。</li> <li>②若い人（～50歳代まで）を対象とした取組が必要。</li> <li>③中小企業経営者への継続的な啓発を行うとともに、その企業に代わって、セミナーを行うことも必要。</li> <li>④「活躍できる女性を育成する」のではなく、「女性が活躍できる場を提供する」という方向にシフトすべき。</li> <li>⑤男女共同参画社会の実現において、理想と現実のギャップが「問題」なので、(1)現実を正しく調査し見直すこと、(2)理想に近づけるための課題を明らかにし、解決を図ること、(3)目指すべき理想の姿を見直すこと、が必要。</li> </ul>
<p>市民判定者 主な意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セミナーや情報誌は、既に意識の高い人しか利用していないため、そこに費用をかけるのは非効率。</li> <li>●セミナーの内容を、参加者自身が討議するような形式にしてはどうか。</li> <li>●現に男女差が生じているということが明確になっているデータを調査し、公表することが、現実を見直すきっかけになる。(漠然と“男女差がある”と思いついていないか)</li> <li>●女性が意見を出せる場、議論できる場が広がれば、たくさんの意見が出てくるのではないか。</li> <li>●ターゲットを明確にして、それに対して有効な方策を施すことが重要。</li> <li>●まずは市役所の中で、女性参画、女性リーダー育成の研修を行い、女性管理職の数を増やすこと。</li> <li>●小中学校の学級名簿も、男女別に分かれ、男が先に、女が後になっており、その名簿を基に、名前が呼ばれたり、名簿順に並んだりすることで、知らず知らずのうちに、男が先で、女が後、という刷り込みにつながっていると考えるため、改善が必要ではないか（性別によらない五十音順の名簿への変更）</li> <li>●市内の企業が、男女共同参画についてどのような取組を行っているのか、情報交換が必要ではないか。</li> <li>●男女共同参画という言葉は、広い意味を持っているため、目標がつかみにくい。</li> </ul>

<p>施策テーマ</p>	<p>男女共同参画のフリーディスカッション</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標達成に向けて、市の審議会委員に女性の登用が高まるよう、市の審議会委員の改選時期を把握し、適時各課に働きかけを行います。①（再掲）</li> <li>・ 併せて、職員研修を継続して実施します。①</li> <li>・ 啓発事業は、目的やターゲットを明確にした取組が効果的であると認識しています。そこで、まずは、市内の女性団体で構成するウィメンズネットワークの中で、「誰に何を伝えていくのか」等を協議し、目的やターゲットを明確にしていきます。その後により効果的な啓発手段を検討していきます。②（再掲）</li> <li>・ 平成 29 年度からは、三原商工会議所や臨空商工会と連携して、事業者のニーズを踏まえつつ、女性活躍推進経営者セミナー（仮称）として、企業経営者にターゲットを絞ったセミナーを開催します。③（再掲）</li> <li>・ 「女性が活躍できる場の提供」として、どのようなものがあるかを検討し、啓発に努めます。④</li> <li>・ 平成 28 年度に実施した市民アンケート調査により、課題を分析し、課題解決に向けた施策の推進に取り組みます。⑤</li> </ul>

事業番号 事業名	⑤ 市営住宅維持管理事業			
事業内容	市営住宅の維持管理			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	3	1
市民判定者	0	0	14	2
評価者の 主な意見等	<p>①社会的弱者である低所得者に住居を提供することは非常に重要だが、あくまで一時的な退避策としての公的な住宅セーフティネットであり、公的支援を受けている間に生活を立て直して自立することが期待される中で、入居が長期間固定しているケースがあることから、市民負担を明確に把握して、住宅セーフティネットの総合的なあり方を検討する必要がある。</p> <p>②現在、維持管理費と市営住宅の建設のための債務の返済を合わせると家賃収入など(総額約3.1億円)よりも高くなり、不足分を市税で賄っている。</p> <p>③市営住宅長寿命化計画では、2棟新設で総額17億円かかるという試算や、毎年の維持管理費のうち約1/3(7,400万円)は、政策として整備した工業団地の従業員の受け皿として中所得者層の定住目的とする特定優良賃貸住宅の借上料であるなど、市営住宅に要するコストの全体像を市民に伝えていく必要がある。</p> <p>④市営住宅の広さと、実際に入居している家族構成のミスマッチ(例えば、3DKの間取りの部屋に、単身や2人の世帯が多く入居しているなど)が起きているのではないかと。こうしたニーズのミスマッチを解消する手段として、民間賃貸住宅の活用を検討する時期にきている。</p> <p>⑤特定公共賃貸住宅は、時代の要請とかみ合っておらず不要。</p> <p>⑥入居募集の応募率は、地理的条件により大きな差がでており、その原因として、応募者のニーズの多様化があるのではないかと。ニーズにあった住宅供給となるよう、魅力を高めないと空き家への入居は進まないため、工夫が必要。</p> <p>⑦外壁等の計画的な修繕は行われていないため、築年数以上に老朽化している外観になっている。市営住宅長寿命化は、(外壁や配管などの)予防保全的な修繕を計画的に実施することが重要。</p> <p>⑧用途廃止の住宅について、入居者が全て退去するまで待つのではなく、入居者が少なく、修繕が必要になったら、退去を促すべき。</p> <p>⑨用途廃止の方向性としている住宅の入居者から修繕要望があった場合の対応など、全国的に難しい課題となっており、全国的な課題だが、転居誘導策として転居費用を補助している自治体もあるので、検討が必要。</p> <p>など。</p>			
市民判定者 主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間住宅の家賃補助制度を検討すべき</li> <li>●市営住宅の提供は引き続き必要だが、生活レベルのボトムアップのための施策と合わせて考えることが必要。</li> <li>●郊外の市営住宅に、住みたいと思わせる外観や間取りが必要。</li> <li>●長寿命化に係るコストと民間住宅の家賃補助に係るコストの比較が必要。</li> <li>●退去時の理由を確認し、きちんと確認して、行政としての役割が達成できたのか確認する必要がある。</li> <li>●単身入居のニーズに対応した間取りの改善が必要。</li> <li>●建替は本当に必要なのか。やりすぎではないか。</li> <li>●入居者が数人しかいない住宅の維持管理コストを抑えるために、「〇人を切った場合には、別の住宅に転居すること」を入居条件に加えることは考えられないか。</li> <li>●建替については、民間との複合化が考えられないか。</li> <li>●県営住宅も踏まえた取組とするべき。</li> <li>●家賃収納や維持管理は、適切に行われていると思う。</li> </ul>			

事業番号 事業名	⑤ 市営住宅維持管理事業
事務改善方針 <small>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的弱者である低所得者への公的支援は、社会保障制度を所管する福祉部門を中心とした総合的なセーフティネットの施策がある中で、公営住宅は住宅供給の面で貢献しています。入居の長期化・固定化の原因は、入居者の世帯構成や所得の状況など様々ですが、自立のタイミングを逃して独居世帯や高齢世帯となるケースが多く、その支援策の検討は、主に福祉部門の施策が中心になると思われますが、住宅供給の面で連携していく方針です。①</li> <li>・維持管理コストの適正化については、現在、指定管理者制度の導入に向け準備を進めており、他都市の導入事例から、一定のコスト縮減効果を期待できると考えています。②</li> <li>・市営住宅の維持管理コストの全体像を市民に伝えていく必要性については、「三原市営住宅長寿命化計画」や「三原市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後の住宅ストックのあり方について、市民への説明責任を果たしていく方針です。③</li> <li>・市営住宅の間取りと入居者ニーズとのミスマッチについては、建設当時と比べ単身世帯が増加したことなど、ニーズの変化に十分対応できていない面があると認識しています。ただし、こうしたニーズの変化は市域の中でも地域差があるため、その対策も多様となることが考えられます。ニーズの変化への対応として、民間賃貸住宅の借上げや家賃補助といった他自治体の事例があり、国レベルでも制度の検討が始まっていますが、現時点ではあくまで公営住宅の補完的な事業と理解しており、当面は市営住宅ストックの質・量の見直しを優先する方針です。④</li> <li>・旧町地域の特定賃貸住宅は、過疎が進む地域における「定住対策」を目的に整備した住宅を引き継いだものであり、市内中心部の市営住宅とは、設置の目的・経緯が異なるため、一律の比較は難しいですが、市営住宅全体の課題として、入居基準の緩和や外壁・配管などの予防保全的な修繕に力を入れて住宅の魅力を高め、応募率の向上と空き家入居を進める方針です。⑤⑥⑦</li> <li>・前出の「三原市営住宅長寿命化計画」で用途廃止の方針である住宅の入居者に対する転居誘導策や、修繕要望への対応などは、ご指摘のとおり全国で難しい課題となっていると認識しています。管理コストを考えれば、用途廃止の方針である住宅はできるだけ早期の除却が望ましいですが、こうした住宅の入居者は高齢者が多いため、住み慣れた環境が替わることへの抵抗感が強く、転居誘導策の効果は不透明です。また、入居者がいる限り一定の修繕要望は発生し、難しい課題ですが、入居者の負担をできるだけ抑える転居誘導策について、庁内の議論を深めます。⑧⑨</li> </ul>

事業番号 事業名	⑥ 空き家対策事業			
事業内容	倒壊の恐れがあるなどの危険空き家を把握するための調査（委託）。			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	3	1
市民判定者	0	2	14	0
評価者の 主な意見等	<p>①空き家が増加した原因によって対策の内容が変わってくるため、原因分析を深める必要がある。現状の分析では人口減少が原因としているが、一般的には、（相続や税制など）様々な原因があると考えられるので、三原市における空き家が増加している原因を詳細に分析する必要がある。</p> <p>②平成 27 年度に調査した 545 戸のうち、老朽化が進み危険度の高い家屋が 22 件あるとの説明だが、その所有者の管理意向の調査が未集計のままになっている。市域全体の調査が終わっていないとしても、昨年度に先行して調査した結果の分析が不十分なのは改善点。今のままならせつかくコストをかけて作るデータベースが活用されない可能性もある。</p> <p>③コストをかけて得られる成果物（データベースや計画案）だけでなく、市民にとってどのようなメリットがあるのかといった、アウトカムとしての成果を示すべき。</p> <p>④市民の理解を得て進めていくためにも、この事業の背景、目的、成果を精緻化すべき。</p> <p>⑤固定資産税の納税義務者と実際の家屋管理者が異なるケースが危険空き家になる可能性が高いので、ここを優先的に指導・助言することが考えられる。</p> <p>⑥民間の危険な空き家にならないようにする予防対策を、行政がどこまで関与するか、空き家対策特別措置法の立法趣旨を踏まえて、行政の役割を明確にする必要がある。</p> <p>⑦市域全体の空き家調査と、空き家となった原因分析や、管理意向の把握などは、行政にしかできない役割と考えられる。</p> <p>⑧空き家になってから 20 年以上経過している空き家が 12%あり、危険空き家になっている可能性が高い。こうした空き家の所有者等と連絡がとれる状態になることで、予防対策の前提として重要。</p> <p>⑨今後、市の大きな課題となるので、市における推進体制の強化が必要。 など。</p>			
市民判定者 主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●データベースの更新はどうするのか。数年毎に調査するのか。</li> <li>●昨年度の調査結果についての分析がされておらず、動きが遅い。危険空き家への対応は早急にすすめること。</li> <li>●アンケートの目的、用途が不明確である。</li> <li>●空き家になってからでは対応が困難になるので、空き家予備郡への対策が必要。</li> <li>●情報の公開、発信が必要。</li> <li>●全国的な課題であり、三原市単独で対応すべき事業ではないのではないか。</li> <li>●三原城周辺の旧西国街道の名残（左三巴の瓦）のある空き家については、三原市の財産として整備すべき。</li> <li>●事業費の割に、成果実績が感じられなかった。 など</li> </ul>			



<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑥ 空き家対策事業</p>
<p>事務改善方針  <small>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家が増加する原因を明らかにすることは、空き家対策を検討する上で、とても重要であると認識しています。そのため、本市では、空家等の実態と問題点を把握するため空家等の現地調査を実施しており、現地調査で把握した空家等の所有者等を対象にしたアンケート調査を行っております。今後は、このアンケート結果等の分析をもとにして、本市の空家等対策計画を策定し、平成 29 年度中に公表する予定です。①</li> <li>・ 平成 27 年度実態調査した空家等 545 件（老朽化が進み危険度の高い家屋 22 件含む。）については、既に、空家等の実態と問題点の集計及び分析を終えています。具体的な分析結果としては、空家等になった時期について最近 5 年以内が約 3 割を占めているといった傾向が見られています。平成 28 年度に行った実態調査の結果と併せた分析を進め、市内全域の空家データベースを活用して、空き家対策を講じていきます。②</li> <li>・ 空き家を調査することにより、空き家の位置、老朽度、所有者等の意向等を把握し、これらをデータベース化し、庁内で情報共有することで、例えば、関係各課は、ターゲットを絞って効果的に周知啓発に取り組むことができるようになるなど、効果的な空家等の発生抑制につなげていきます。また、空き家の活用策として、空家情報の提供、空き家の取得や改修の支援等の事業化も検討します。③</li> <li>・ 「空家等対策の推進に関する特別措置法」を受けて、三原市空家等対策計画を策定する予定ですが、実情に応じた空家等対策を推進するためには、空家等の現状や課題を市民と共有し、理解を得る必要があります。そのため、ホームページ等を活用して、市民に説明しながら進めていきます。④</li> <li>・ 市内全域を対象に空家等に該当する建物の把握、空家等の状況、空家等の管理状況、空家等の所有者等の情報をデータベースとして整理し、固定資産税の納税義務者と実際の家屋管理者が異なる場合は、優先的に指導・助言を行うよう配慮します。⑤</li> <li>・ 予防対策として、市民及び適正な管理が行われていない空家等の所有者等へ適正管理義務を周知します。また、特定空家等についての行政の役割は、指導・命令・勧告を行うことであると考えます。⑥⑧</li> <li>・ 本課も同じ考えであり、実態調査結果等の分析を進めていきます。⑦</li> <li>・ 空家等対策計画の作成及び変更並びに実施を適切かつ円滑に進めるため、平成 28 年 5 月には庁内検討組織を設置しており、これまで 5 回の会議を重ね、庁内の関係部署との連携及び調整を図っています。 また、計画の策定及び実施にあたっては、外部の専門の有識者で構成する空家等対策協議会に諮りながら、進める予定です。⑨</li> </ul>

<p>施策テーマ</p>	<p>住宅政策のフリーディスカッション</p>
<p>評価者の 主な意見等</p>	<p>①住宅政策については、福祉的なソフト事業を絡めた取組が必要なのではないか。</p> <p>②公営住宅が大量建設された時代環境から、現在までの環境変化を踏まえ、公営住宅の活用を考えるべき。(低所得者向け住居という役割に加え、地域コミュニティ、地域振興における役割を考えられないか。)</p> <p>③市民のライフスタイルの変化から生じた住宅政策における課題(危険空き家対策、市営住宅の廃止・建設)については、行政だけで対応困難。民間のアイデアを活用した取組を検討すべきなど。</p>
<p>市民判定者 主な意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住みたくなるような市営住宅にすべき。ニーズ調査が必要。</li> <li>●市営住宅長寿命化計画に期待している。定期的に報告してほしい。</li> <li>●危険空き家については、通報を待つのではなく、事前に動いてほしい。</li> <li>●市営住宅と県営住宅を、共同事業として取組めば、管理コストを抑えられるのではないか。</li> <li>●市営住宅を退去する際は、退去の理由を確認し、今後の計画に反映させていくひつようがあるのではないか。プライバシーへの配慮も必要であるが、これまで市営住宅に入居し、メリットを受けてきたのだから、フィードバックしてもらうことも考えるべきではないか。</li> <li>●市において、コンパクトシティを構想する中で、住宅政策についても考えてもらいたい。</li> <li>●市営住宅の長寿命化すすめる際には、ニーズにあった住宅にすべき。</li> <li>●高齢者や障害者など福祉施策による支援も含めた、住宅政策を検討すべき。</li> <li>●低所得者が長年に渡って入居することは、市営住宅のイメージダウンにつながるため、退去に向けたステップアップするための支援策が必要。</li> <li>●縦割り行政での対応ではなく、官民一体となった住宅政策を期待する。</li> </ul> <p>など</p>

施策テーマ	住宅政策のフリーディスカッション
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">           事 務 改 善 方 針             (文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)         </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的弱者である低所得者への公的支援は、社会保障制度を所管する福祉部門を中心とした総合的なセーフティネットの施策がある中で、公営住宅は住宅供給の面で貢献しています。入居の長期化・固定化の原因は、入居者の世帯構成や所得の状況など様々ですが、自立のタイミングを逃して独居世帯や高齢世帯となるケースが多く、その支援策の検討は、主に福祉部門の施策が中心になると思われませんが、住宅供給の面で連携していく方針です。(再掲) ①</li> <li>・ 地域の実情に合わせた住宅として活用されるよう検討していきます。②</li> <li>・ ニーズの変化への対応として、民間賃貸住宅の借上げや家賃補助といった他自治体の事例があり、国レベルでも制度の検討が始まっていますが、現時点ではあくまで公営住宅の補完的な事業と理解しており、当面は市営住宅ストックの質・量の見直しを優先する方針です。③</li> <li>・ 空家等対策を着実かつ円滑に進めるため、建築・不動産関連事業者との連携を強化します。③</li> </ul>

事業番号 事業名	⑦-1 定住支援体制の整備			
事業内容	移住・定住の希望者に相談受付, 首都圏等でのフェア参加など			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	1	0	1	2
市民判定者	3	0	12	0
評価者の 主な意見等	<p>①単独で行うよりもコストが抑えられる反面, 県内の多くの自治体と一緒に参加するため目立つことができない(三原市よりも知名度の高い自治体が多い)。</p> <p>②独自で少数の自治体との取り組みに集中投下できないか</p> <p>③フェアを通じた取組より, まずは市の相談窓口の強化が必要なのではないか。相談窓口において, 市の総合力により移住者を呼び込むことができるのではないか。</p> <p>④「移住」や「定住」の用語をきちんと明確に定義して, 取組む必要がある。</p> <p>⑤転出を抑制する取組み(定住対策)が必要。今住んでいる市民自身が, 三原市が魅力ある街と感じられる街づくりが必要。</p> <p>⑥現行の事業を一旦休止し, 「地域活性化とは何か?」, 「市の総合力とは何か?」といったことについて, 検討する期間を設けたらどうか。</p> <p>⑦定住して欲しいターゲット層が不明確であり, 市としてどういう街にしていきたいのかというブランディングが必要</p> <p>⑧ミハラビトは, 誰をターゲットにしているのかが分からない。明確にすべき。など。</p>			
市民判定者 主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●この規模の予算では本気度を疑う</li> <li>●定住相談は事業費0円で活動されているのでこれは評価できる。</li> <li>●地域活性化が目的なら, 定住だけではなく訪問者を増やす事も方策の一つ。(祭り, 国際会議, 体育系大会の開催など)</li> <li>●TV番組や有名人とタイアップして知名度を上げる取組はどうか。</li> <li>●移住特典(他の自治体では就業あっせん)が必要ではないか</li> <li>●転出者の転出理由の調査と対策を検討すべき</li> <li>●「住み続けたい」と思うまちづくりを重視すべき</li> <li>●パンフレットの作成や, 定住フェアのPRなどは他の市町との競争が激しく効果的に思えない</li> <li>●移住には, 特定層の人を狙った戦略が必要。</li> <li>●移住フェアでのPRについては, NPOに委託する等, 再検討すること</li> <li>●三原を全国にPRしていくまちづくりが必要。</li> <li>●ホームページを通じた移住相談件数が多いことから, ホームページの充実に予算を重点化してはどうか。</li> </ul>			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑦-1 定住支援体制の整備</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏等からの移住希望者への働きかけとして、県主催のフェアに参加することで、より知名度の高い自治体の中に埋没してしまう可能性が高いため、まずは市の相談窓口の強化に注力する点については、移住希望者からの相談は、県主催のフェアをきっかけにするケースが多く、相談者は、まず「瀬戸内&gt;広島」をイメージし、次に具体的な移住先を選んでいく傾向があることから、県主催のフェアは、本市の移住・定住施策の中で、初動のきっかけづくりとして重要な位置づけであり、当面、継続する方針です。①③</li>   <li>・「移住」や「定住」の用語をきちんと明確に定義して、取組む必要がある点については、基本的な考え方として、「移住＝転入奨励」、「定住＝転出抑制」という理解ですが、さらに具体的に定義を整理し、「地域活性化とは何か?」、「市の総合力とは何か?」といった本質論の議論を深め、庁内の立案過程に活かす方針です。一旦事業を休止して検討期間を設けることも考えられますが、事業継続の中で課題を洗い出し、並行的にすることで議論が深まると考えており、当面、事業を継続する中で適切な事業規模を探る方針です。②④⑤</li>   <li>・ターゲットを明確にして定住対策を展開する点については、市内の中でも地域特性によって、移住者に期待する役割が異なることが考えられます。例えば、中山間地域では、地域行事の担い手としての期待や、中心市街地では、まちの賑わいの担い手として起業家や芸術家の移住など、様々ですが、平成27年10月に策定した「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、市外から本市への通勤者をターゲットに定住促進策を講じることとしており、現在、具体的な対策について庁内で検討中です。⑥⑦⑧</li> </ul>

事業番号 事業名	⑦-2 空き家活用検討事業			
事業内容	空き家バンクへの登録や移住希望者へのあっせんなど。			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	2	0	1	1
市民判定者	2	2	8	3
評価者の 主な意見等	<p>①どういった人に移住してもらい、どういう街にしていきたいのか、市としてのブランディングが必要。 どの地域に、どんな人が、いつまでにきてほしいのか？を特定しないと、パンフレットで「どこでもいいから来てくれ」では、問題はいつまでも課題は解決しない。</p> <p>②エリアを特定して進めた方が、効果があるのではないかと。(地域活動の維持ができなくなった地域に重点化する等)</p> <p>③登録物件の情報発信が一律であり、魅力ある空き家がない。戦略が必要ではないかと。(例えば、「新鮮な魚が食べられる、海から〇mの家」等)</p> <p>④単に登録物件を増やすのではなく、特徴ある物件を増やすことが必要であり、その役割は行政でなく、民間の力を借りてすすめていくべき。</p> <p>⑤行政では、きめ細やかな対応に限界があるため、NPOや地域おこし協力隊が担うような仕組みは考えられないか。</p> <p>⑥この事業だけというよりは、市として移住者獲得にどのくらいの優先度で行うのか、全体の戦略の中での位置づけが必要。</p> <p>⑦他課との連携強化や、相談窓口の統一化が必要。 など。</p>			
市民判定者 主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家の活用は行政の役割ではない。危険な空き家への対応だけでよい。</li> <li>●「空き家があるから、シェアハウス・ゲストハウスをしよう」では上手くいかない。地域に応じてどのような人が住むのか、それを想定して施設を誘致するといったことも必要ではないか。</li> <li>●移住者のニーズにあった物件になっていないのではないかと。</li> <li>●三原市の特徴(災害が少ない、海辺に近い、温暖な気候)を生かしたPRが効果的ではないか。</li> <li>●居住用の空き家よりも空き店舗等の活用を重視すべきではないか</li> <li>●空き家バンクの登録数をもっと増やして、利用者の選択の幅を広げることも必要。 など</li> </ul>			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑦-2 空き家活用検討事業</p>
<p>事務改善方針  (文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットを明確にして移住対策を展開する点については、「定住支援体制の整備（事業番号⑥）」と同様、市内の中でも地域特性によって、移住者に期待する役割が異なることが考えられます。また、空き家の課題解決という面も考慮すると、確度の高いターゲットに絞れる段階ではなく、広く門戸を開けた取組とならざるを得ない面があります。移住相談者の希望する生活設計に寄り添い、地域特性を踏まえながら事業を継続し、できるだけ多くの選択肢を提供するよう努める方針です。①②</li>   <li>・情報発信が一律で戦略が必要という点については、十分認識しています。移住希望者の印象に残る情報発信のあり方について、庁内での議論を深める方針です。③⑥⑦</li>   <li>・特徴のある空き家物件を増やすため、民間の力を活用する点については、現行の空き家バンク制度は、空き家の所有者の申請に基づき、市ホームページから情報発信し、移住希望者に住居確保の面で支援する仕組みであり、市が積極的に特徴のある空き家を発掘するところまで見据えた制度設計をしていません。空き家全体の実態把握は、都市部が所管していますが、調査結果を踏まえ、ニーズを分析したうえで、事業の守備範囲の拡大の是非を判断する方針です。④</li>   <li>・NPOや地域おこし協力隊の活用については、指摘を踏まえ、連携のあり方について、庁内で議論を深める方針です。⑤</li> </ul>

事業番号 事業名	⑧ 婚活プロジェクト実行委員会補助			
事業内容	婚活パーティを行う実行委員会への補助事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	2	0	2	0
市民判定者	6	1	4	4
評価者の 主な意見等	<p>①目的は人口減少の抑制だが、婚活パーティの開催⇒カップル成立⇒結婚⇒三原への定住⇒出産、と目的達成のためには多くの段階を経る必要があり、ごく初動の入り口部分なので、成果の捉え方を見直すべき。</p> <p>②市からの転出者数に対して、カップル成立数が少なく、効率的ではない。</p> <p>③民間主催のイベントに安心感が必要なのであれば、市が後援する方法では足りないのか。</p> <p>④参加者の属性や、実施後の追跡調査を分析した上で、実施していくべきではないか。</p> <p>⑤参加者のターゲットを明確にして取り組むべき。</p> <p>⑥予算の上限と期限を設けて実施する必要がある。</p> <p>⑦1年以内に民間主導にシフトすべき（移行期間を定めること）</p> <p>⑧実行委員会といっても事務局機能は市が担っているため実質の直接実施となっている。早めに民間主導で実施できるような仕組みを目指すべき。</p> <p>など。</p>			
市民判定者 主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市がすべきことではない。民間活動に任せるべきと考える。</li> <li>●地域に定住させるには、まず仕事が重要だと思う。</li> <li>●未婚化や晩婚化は、男女の出会いが少ないからではなく、逆に多すぎるからではないか。</li> <li>●若者にヒアリングして何をやるべきか見直してはどうか</li> <li>●期限や予算の上限を決めて実施するべき</li> <li>●参加者の属性分析が必要。</li> <li>●民間実施とするときには、協賛金を募り、補助金を削減していくべき。</li> <li>●追跡調査を実施し、成果検証が必要。</li> <li>●ターゲットを絞った取組にすること（例：農業従事者への婚活をテーマにする）</li> <li>●もっと身近なカフェなどで、回数多く開催するほうが効率的ではないか。</li> <li>●5組が結婚されているなら、その方達の声を市民に発信するのも考えて欲しい。</li> <li>●成果が出ているので見直しの必要はなく、大変良い事業であると思う。</li> </ul>			



<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑧ 婚活プロジェクト実行委員会補助</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果の把握については、参加者の同意を前提に、カップル成立者を対象に事後の聞き取り調査をしていますが、調査には限界があるものの、調査から課題を洗い出し、事業の改善に活用してきました。来年度以降は、事業自体の抜本的な見直しを予定していますが、代替策の立案などにも活用する方針です。①②④</li> <li>・ 来年度の事業実施にあたっては、実行委員会主催のイベント回数を減らし、民間主催のイベントへの支援を強化します。③⑤⑥</li> <li>・ 評価判定を踏まえ、来年度は事業を継続するものの規模を縮小し、平成30年度には休止や民間への移行を含め、事業のあり方を抜本的に見直します。⑦⑧</li> </ul>

施策テーマ	移住・定住のフリーディスカッション
評価者の 主な意見等	<p>①市の魅力が外ににじみ出るようなストーリーを作りたい。</p> <p>②今後は、人口・職場（企業）・住居について、地区ごとにビジョンを定めていくことも可能性の一つ</p> <p>③空き家バンクは、グリーンツーリズムなど中長期滞在を伴う事業と合わせて実施することが移住施策として有効ではないか。そのためには、各部署との連携強化が必要。</p> <p>④移住策については、思い切ったユニークな取組を実施。</p> <p>⑤都市全体の住みやすさの向上が必要。</p> <p>⑥人口減少や高齢化は、決して「悪」ではないため、人口減少の歯止めよりも、縮小社会の中で効率的な地域モデルを計画する（ビジョンづくり）ことの方が重要。</p> <p>⑦そのビジョンづくりには、地域住民との対話が必要。そのプロセスこそが定住対策につながるのではないか。</p> <p>⑧地域の中でリーダー的存在や注目すべき活動がある場合は、もっともりあげるためのサポートが必要ではないか。</p> <p>など。</p>
市民判定者 主な意見等	<p>●定住には、働く場と子育て、教育環境の充実が必要。</p> <p>●40年後に人口が5万人になることが想像できないが、何が必要か、何が困るのかを今からしっかり考えてまちづくりに活かしてほしい。</p> <p>●「人口減少→インフラ崩壊」は、本当なのか、きちんと検証し、課題を明確化して取組むこと。</p> <p>●せっかく市内に大学があるので、これを活かした定住施策は打てないか。</p> <p>●企業誘致に力を入れて、生産年齢人口を増やすべき。</p> <p>●市のPRが必要。情報発信の仕方を検討する必要がある。</p> <p>など。</p>

<p>施策テーマ</p>	<p>移住・定住のフリーディスカッション</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の数字は、左ページ内の評価者の主な意見等の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域活性化とは何か?」、「市の総合力とは何か?」といった本質論の議論を深め、庁内の立案過程に活かす方針です。①④</li> <li>・地区ごとのビジョンづくりについては、地域住民との対話を通じて、ニーズの把握を行いながら進める。②⑥⑦</li> <li>・定住を促進するためには、全庁的に取り組む必要があるため、「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各課と連携しながら効果的な施策を展開する。③④⑤</li> <li>・地域リーダーの育成や団体の活動については、第2期市民協働のまちづくり推進計画との連携を図り、支援を行います。⑧</li> </ul>